

# 沖縄県地域枠キャリア形成プログラム

地域枠学生の医師免許取得後のキャリア形成（臨床研修、専門研修及び指定医療機関における勤務）のイメージ

平成 31 年 4 月 1 日

沖縄県

## 目 次

各科共通部分	・ ・ ・ ・ ・ P 1 ~ P 9
内科	・ ・ ・ ・ ・ P10~P13
小児科	・ ・ ・ ・ ・ P14~P16
皮膚科	・ ・ ・ ・ ・ P17
精神科	・ ・ ・ ・ ・ P18~P19
外科	・ ・ ・ ・ ・ P20~P21
整形外科	・ ・ ・ ・ ・ P22
産婦人科	・ ・ ・ ・ ・ P23~P24
眼科	・ ・ ・ ・ ・ P25
耳鼻咽喉科	・ ・ ・ ・ ・ P26
泌尿器科	・ ・ ・ ・ ・ P27
脳神経外科	・ ・ ・ ・ ・ P28
放射線科	・ ・ ・ ・ ・ P29
麻酔科	・ ・ ・ ・ ・ P30
病理	・ ・ ・ ・ ・ P31
救急科	・ ・ ・ ・ ・ P32~P34
総合診療	・ ・ ・ ・ ・ P35~P39

## 沖縄県地域枠キャリア形成プログラム（各科共通部分）

### 1 キャリア形成プログラムの目的

このプログラムは、琉球大学医学部医学科に地域枠で入学した学生（以下「地域枠学生」という。）で卒業後医師免許を取得した者（以下「地域枠医師」という。）の臨床研修、専門研修及び指定医療機関における勤務等のキャリアのあり方を示すことにより、沖縄県内における医師の偏在解消と地域枠医師のキャリア形成の両立を図ることを目的としています。

### 2 地域枠医師の就業年限

#### (1) 就業年限

就業年限とは、地域枠医師が本プログラムに従い、貸与を受けた修学資金等の返還免除を受けるための要件として研修及び勤務を行う期間を指します。

地域枠医師は、卒業後、専攻する診療科により若干異なりますが、9年以上の連続する期間、本プログラムに従って研修及び勤務を行います。

下図は就業年限が最短となる場合の例示となりますが、実際の就業年限及び配置先については、県は地域枠医師本人の希望と地域のニーズを踏まえ、沖縄県地域医療支援センター（以下「センター」という。）を通じて個別調整を行います。その後、地域医療対策協議会の協議を経て知事が決定します。

#### 【パターン1】 専門研修期間が3年間の診療科 → 最短9年間

内科、外科、救急科、小児科、産婦人科、総合診療、病理、放射線科又は精神科を専攻する場合

PGY1	PGY2	PGY3	PGY4	PGY5	PGY6	PGY7	PGY8	PGY9
臨床研修		専門研修			指定医療機関勤務			

#### 【パターン2】 専門研修期間が4年間の診療科 → 最短10年間

麻酔科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科又は脳神経外科を専攻する場合

PGY1	PGY2	PGY3	PGY4	PGY5	PGY6	PGY7	PGY8	PGY9	PGY10
臨床研修		専門研修				指定医療機関勤務			

#### 【パターン3】 専門研修期間が5年間の診療科 → 最短11年間

皮膚科を専攻する場合

PGY1	PGY2	PGY3	PGY4	PGY5	PGY6	PGY7	PGY8	PGY9	PGY10	PGY11
臨床研修		専門研修					指定医療機関勤務			

(2) 身分・待遇

地域枠医師は、就業年限内は、原則として研修・勤務を行う施設（病院又は診療所）の職員として雇用され、当該施設の勤務条件に従って処遇されます。

(3) 一時中断

地域枠医師は、傷病、妊娠、出産、育児、介護等やむを得ない理由がある場合は、就業年限を一時中断することができます。

(4) 専門医資格

地域枠医師は、原則として、就業年限内にいずれかの診療科の専門医資格を取得することとします。なお、本県においては、現在、外科、産婦人科、小児科、脳神経外科、泌尿器科、総合診療などの診療科の医師の確保が特に必要となっていますが、診療科の選択に当たっては、地域住民の医療ニーズが限られる診療科を選択した場合、将来の指定医療機関（表3及び表4）勤務に支障を来す可能性があります。指定医療機関の診療科及び医師の充足状況によっては勤務ができない場合があるので、診療科の選択に当たっては、専攻医登録前に必ずセンターと十分な調整を行うようにしてください。

(5) 指定医療機関外勤務

地域枠医師の専門性の向上を目的とした指定医療機関以外の医療機関での勤務については、当該領域の高い専門性を有した医師の配置について指定医療機関における強いニーズがあり、かつ、指定医療機関における医師の充足状況から支障がないと認められる場合に限り2年間を限度として、所定の手続を経て知事の承認を受けることにより認めるものとします。

(6) 入局

地域枠医師は、琉球大学の医局に入局することについての制限はありません。ただし、入局に当たっては、自身が地域枠医師であり、キャリア形成プログラムに従った研修及び勤務を行う必要がある旨を医局に申し出るとともに、事前にセンターに入局を希望する旨を申し出てください。センターにおいて入局に先立って医局と必要な調整を行います。

### 3 大学卒業後の研修・勤務先

地域枠医師が卒業後に研修又は勤務を行う臨床研修病院、専門研修施設及び指定医療機関は、下記のルールに従って決定されることとなり、センターが最適なキャリア形成を支援します。

(1) 臨床研修

地域枠医師は、大学卒業後、医師臨床研修マッチング協議会の定めるマッチングの手続に従って選択した表1に掲げる基幹型臨床研修病院において臨床研修を実施することとします。

臨床研修病院の選択に当たっては、カテゴリ-Aの病院を原則とします。ただし、所定の手続を経て知事の承認を受けた場合には、カテゴリ-Bの病院から選択することができることとします（離島診療所勤務を希望する者、内科、外科、

産婦人科、小児科、救急科の専門医を志望する者等を想定）。

【表 1：選択可能な基幹型臨床研修病院】

カテゴリ-	臨床研修病院
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立北部病院 県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター 県立宮古病院

(2) 専門研修

地域枠医師は、臨床研修の修了後、表 2 に掲げる基本領域の専門研修を、当該基本領域に対応した専門研修基幹施設において実施することとなります。

なお、地域住民の医療ニーズが限られる診療科を選択した場合、指定医療機関での円滑な勤務に支障を来す可能性がありますので、診療科の選択に当たっては、センターを通じて提供される指定医療機関における医師の充足状況を踏まえるとともに、事前にセンターと十分な調整を行うようにしてください。

専門研修基幹施設の選択に当たっては、カテゴリ A の施設を推奨しますが、カテゴリ B の施設からも選択することができます。

将来の指定医療機関勤務に大きく影響しますので、地域枠医師は、専攻医登録に当たっては、必ず事前にセンターと十分な調整を行うよう留意してください。

【表 2：選択可能な専門研修基幹施設】

① 内科

カテゴリ-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター

② 小児科

カテゴリ-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター

## ③ 皮膚科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

## ④ 精神科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立精和病院

## ⑤ 外科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立南部医療センター・こども医療センター

## ⑥ 整形外科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

## ⑦ 産婦人科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立中部病院

## ⑧ 眼科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

## ⑨ 耳鼻咽喉科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

## ⑩ 泌尿器科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

## ⑪ 脳神経外科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

## ⑫ 放射線科

カテゴリー-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

⑬ 麻酔科

カテゴリ-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

⑭ 病理

カテゴリ-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院

⑮ 救急科

カテゴリ-	専門研修施設
A	琉球大学医学部附属病院
B	県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター

⑯ 総合診療 ※主に診療所（表４）での勤務を想定しています。

カテゴリ-	専門研修施設
A	県立北部病院 県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター 県立宮古病院 県立八重山病院

※ 臨床検査は県内に専門研修基幹施設が存在しないため選択できません。

※ 形成外科及びリハビリテーション科は、現在、指定医療機関で勤務できる状況ではありませんので記載しておりません。

(3) 指定医療機関勤務

地域枠医師が専門研修の修了後に勤務することとなる指定医療機関は、表３及び表４に掲げる医師確保が困難な離島地域及び本島北部地域の５病院及び２０診療所です。

**【表 3：指定医療機関－病院】**

**(北部地域)**

病院名	県立北部病院
病床数	327床（一般325床、感染症2床）
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科

病院名	北部地区医師会病院
病床数	200床（一般200床）
診療科	内科、外科、整形外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、救急科

**(宮古地域)**

病院名	県立宮古病院
病床数	277床（一般226床、結核3床、精神45床、感染症3床）
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、総合診療科

**(八重山地域)**

病院名	県立八重山病院
病床数	302床（一般255床、結核6床、精神38床、感染症3床）
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科

**(その他地域)**

病院名	公立久米島病院
病床数	40床（一般40床）
診療科	総合診療科

(注) 上記表中の「診療科」は、現時点において、指定医療機関で勤務することが予定されている診療科のことです。



**【表 4：指定医療機関－診療所】**

**(北部地域)**

区分	診療所
県立診療所	伊是名診療所、伊平屋診療所
町村立診療所	伊江村立診療所

**(宮古地域)**

区分	診療所
県立診療所	多良間診療所

**(八重山地域)**

区分	診療所
県立診療所	小浜診療所、波照間診療所、大原診療所、西表西部診療所
町村立診療所	竹富町立竹富診療所、竹富町立黒島診療所、 与那国町立与那国町診療所

**(その他地域)**

区分	診療所
県立診療所	津堅診療所、久高診療所、粟国診療所、渡名喜診療所、 北大東診療所、南大東診療所、座間味診療所、阿嘉診療所、 渡嘉敷診療所

(4) 配置調整（指定医療機関決定）の手順

地域枠医師の勤務先となる指定医療機関は、各地域・診療科の医師の充足状況、並びに地域枠医師の希望及び指定医療機関の意向を勘案して選定されます。

具体的な医療機関の選定に当たっては、地域枠医師、センター及び指定医療機関等の関係者による調整を行います。最終的には、所定の手続を経て知事が勤務先となる指定医療機関を決定します。

なお、県立及び町村立の診療所への配置については、専門研修(診療科選択)において総合診療を専攻した医師を優先します。将来の診療所勤務を希望する場合は、その点を考慮して診療科を選択するようにしてください。

(5) 就業年限終了後の取扱い

地域枠医師が希望する場合は、所定の就業年限終了後もキャリアに関する各種相談や医療機関の紹介・斡旋等、センターによるキャリア形成支援を継続して受けることができます。

#### 4 キャリアプラン（研修・勤務計画）

キャリアプランは、離島・へき地等で地域医療に従事する医師を支援し、医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献の両立を図るため、地域枠医師、センター、沖縄県、琉球大学医学部等の関係者の連携・協力の下に個人毎に作成されます。

(1) 情報提供

センターは、収集した指定医療機関の医師の充足状況に関する情報を定期的に地域枠学生及び地域枠医師に提供します。

(2) 意向調査

地域枠学生及び地域枠医師は、毎年7月末日までに、センターに「地域枠医師等のキャリアプラン作成に係る意向調査票」（様式1）を提出します。

センターは、提出された意向調査票を確認するとともに地域枠学生及び地域枠医師と個別面談を行い、キャリア形成に関する意向を把握します。

(3) キャリアプラン

センターは、意向調査票及び面談結果を基に、沖縄県、琉球大学医学部等の関係者と協議の上、卒業時までひとりひとりのキャリアプランを作成します。このキャリアプランは、所定の手続きを経て知事の承認を受けることにより確定され、当該計画に基づいて実際に研修・勤務を行うこととなります。

なお、確定したキャリアプランは、毎年提出される意向調査シート及び面談結果を踏まえ、所定の手続きを経て知事の承認を得ることにより適宜変更（更新）することができます。

(様式1)

地域枠医師等のキャリアプラン作成に係る意向調査票

沖縄県地域医療支援センター長 殿

年度	期間	勤務区分	医療機関名	診療科	キャリア目標等
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
	月～月				
年 月 日 修学資金の就業年限終了予定					

※「勤務区分」には、①臨床研修、②専門研修、③指定勤務、④一般勤務、⑤その他のうち該当するものを記入すること。

上記のとおり研修又は勤務を行うことを希望します。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

現住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

; YbYfU]hm

Gì VgdYVU]hm

' ò SQ» y è – Ä – μ ã ñ à Á é

> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é
	%	&	' fl	fl&L	fl(L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L
			fl%																

å : f è y è – Ä – μ ã ñ à Á é

> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é	> ç é
	%	&	' fl	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L	fl&L
			fl%																

ä ' ò « ¼ i

ä ' ò « ¼ i

ä ' ò « ¼ i

% +\$ fl %

£

































































